

## 解 説

1. 本データブックに掲載されている実績（案件や数値）は、原則として2011年8月時点の記述となっている。ただし、一部の重要事項については、必要に応じてその後の動きも記述している。

本データブックに掲載されている対象国・地域は、原則として最新（2009年）の「DAC援助受取国・地域リスト（以下「DACリスト」という）」（xiii頁参照）に依拠している。ただし、（1）同「DACリスト」から「卒業」した国・地域のうち、新規案件が実施されている「ブルガリア」、「ルーマニア」については掲載を継続しており、（2）かつて「DACリスト」から卒業した国・地域で我が国からの援助実績があるもの（東アジア地域「シンガポール」、「ブルネイ」、「マカオ」、「韓国」、「香港」、中東・北アフリカ地域「アラブ首長国連邦」、「イスラエル」、「カタール」、「クウェート」、「サウジアラビア」、「バーレーン」、中南米地域「バハマ」、「蘭領アンティル」、大洋州地域「ニューカレドニア」、欧州地域「キプロス」、「スロベニア」、「マルタ」、「エストニア」、「スロバキア」、「チェコ」、「ハンガリー」、「ポーランド」、「ラトビア」、「リトアニア」）については、「DACリスト」から卒業するまでの期間について、「各地域に対する我が国二国間ODAの形態別・国別・年度別実績」の表に実績値を掲載している（出典がOECD/DACとなっている実績表においては2007年版データブック以降、次の変更点を反映し、掲載している。2005年実績からDAC統計において「DAC援助受取国・地域リスト」から「卒業」した国への援助実績が計上されなくなったため、過去の実績値を含め、一部例外を除き、「卒業国」向け援助実績の計上を取りやめた。）なお、我が国は2011年7月に南スーダンに国家承認しており、2011年版データブックから南スーダンの掲載を開始した（ただし、実績値については、「スーダン」に含まれている）。
2. 国別の説明は、基本的に地域毎に50音順で掲載している。また、国名表記は、原則として「在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律」による。2009年版データブックから、TICADフォローアップ（2008年に発表された、「2012年までに対アフリカODAを倍増する」との公約達成に向けた取組等）の観点から、サブサハラ・アフリカ地域の一部表（地域別表-3、表-4、表-5、表-6、表-7、表-8、表-9、表-10、表-11）については、外務省所管管轄区分上は中東地域として掲載している北アフリカ諸国（アルジェリア、エジプト、チュニジア、モロッコ、リビア）も含めたアフリカ大陸全土の合計値も併せて記載し、アフリカ大陸全土の合計値と、従来のデータブックの分類によるサブサハラ・アフリカ地域の合計値の両方を掲載しており、2011年版データブックでも引き続き掲載している。
3. 本文中のドル表示は、特別に記載のあるものを除いて全て米ドル換算である。
4. 図表等において、暦年とあるものは1月～12月の値を、年度とあるものは4月～翌年3月の値を示している。また、「支出純額」とは、各々の期間において被援助国へ移転された金額（供与額 - 借款等の回収額）を示す。なお、政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスとなることがある。「交換公文ベース」とは、被援助国との間で交わされた交換公文に記載されている支出総枠として約束した金額（約束した事業が廉価に行われた場合等では、必ずしも全額が供与されない。また、諸般の事情で中止された事業もごく一部存在する。）を示している。したがって、複数年度にわたり行われるプロジェクトの金額は、「交換公文ベース」では交換公文が交わされた年度に一括して計上しており、返済額は含まれないのに対し、「支出純額」では各年に分割して計上しており、返済額が含まれる値となっている。なお、我が国の援助は基本的に円建てで行われており、ドル表示の暦年実績については国際比較を目的としてDAC（OECDの開発援助委員会）の定める各年のDACレート（2010年は1ドル=87.7606円）で換算した値である。
5. 各国の「1. 概要と開発課題」に掲載されている「主要経済指標等」、「我が国との関係」、及び「主要開発指標」の出典・分類は、13.「各国データの出典」のとおりである。なお、データの出典が異なる場合は、脚注を付して出典を記載している。また、各地域に掲載されている「主要経済指標等」及び「我が国との関係」は、それぞれ各国に記載された同名の表における主要項目の最新年のデータを集めたものである。
6. 各国の経済協力実績のうち「表-4（及び表-8）我が国の年度別・形態別実績（詳細）」については以下の内容を記載している。
  - (1) 円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は経費の支出額を記載している。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（括弧内に記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。なお、国際機関を通じた贈与の計上方法に関する詳細は、解説9.（2）に明記している。
  - (2) 円借款の累計は、債務繰延・債務免除を除いたものである。なお、2007年版データブック以降、集計方法の見直しを行っているため、すでに刊行されているデータブックの実績値と異なる場合がある。
  - (3) 無償資金協力は、当該年度に閣議請議され、かつ当該年度及びその次年度の5月末日までに交換公文を

締結した案件、前年度に閣議請議され、かつ当該年度6月1日以降に交換公文を締結した案件、過去の国庫債務負担行為案件の当該年度支払分を、当該年度の実績として記載している。ただし、無償資金協力のうち、草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力については、当該年度のG/C（贈与契約）(iii頁参照)に記載されている供与限度額として約束した金額を計上している。

- (4) 技術協力の欄の中の「協力隊派遣」は青年海外協力隊の派遣を示している。また、「その他ボランティア」は、シニア海外ボランティア、国連ボランティア、日系社会シニア・ボランティア、日系社会青年ボランティアからなる。

「研修員受入」、「専門家派遣」、「調査団派遣」、「協力隊派遣」、「その他ボランティア」は各年度に受け入れた研修員、派遣された専門家、調査団員数、協力隊員数などを示しており、年度をまたぐ場合（例えば研修のため我が国に2年滞りなど）には、研修員については我が国に研修のために到着した年度、専門家等については我が国を出発した年度にだけ、それぞれの人数を記している。「機材供与」はその年度に新規に実施した金額を集計している。

7. 各国及び地域の技術協力実績のうち、2005年度の各省庁の実績値につき大幅な修正があったため、日本政府全体の技術協力実績値については、既に刊行されているデータブックの実績値と異なる場合がある（該当表：地域別表-3、表-4、表-5(3)、表-7、表-8、表-9、表-10、国別表-5、表-6）。

8. (1) プロジェクト所在図の中で、 $\text{円}$ は円借款、 $\text{無}$ は無償資金協力、 $\text{技}$ は技術協力プロジェクト、 $\text{円}$ は円借款附帯プロジェクトをそれぞれ示す。また、 $\text{○}$ は首都を、 $\text{印}$ は人口が100万人以上の都市を示している。ただし中国は、案件の実施があった人口200万人以上の都市を、インドも同様に案件の実施があった人口100万人以上の都市のみを  $\text{印}$ で示した。

(2) 原則として過去5年間に実施を開始した案件のみを掲載し、それ以外の過去の案件は削除している。また、各案件名の横に、支援実施開始年度を記載している。

9. 2008年版データブック以降、大幅に掲載方法及び集計方法の変更を行った部分は以下のとおりである。

- (1) 2008年10月の新JICA発足後に開発調査事業を整理したことに伴い、表-10は「実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）」と名称を変更し、新たに表-11として「2008年度協力準備調査案件」を追加した。更に本年度版からは、表-10に含まれる案件の大半が開発計画調査型技術協力案件となった状況に応じて、名称を「実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）」と変更した。「協力準備調査」、「開発計画調査型技術協力」、「円借款附帯プロジェクト」、「専門家派遣」、「研修員受入」及び「詳細設計」については、すべて技術協力実績として金額を計上している。

- (2) ODA統計上の国際機関を通じた拠出金等の扱いについて、我が国はこれまで数次にわたり計上方法の変更を行ってきた。具体的には、まず、2006年実績から、拠出時に供与相手国を特定したものを、各被援助国への二国間援助として計上することとし、さらに2008年実績からは、拠出時に限定することなく、当該拠出を行った年の年内に供与先の国・地域を特定したのものについても、同様に二国間援助として計上することとした。これらの経緯を踏まえ、2009年版データブックからは、国別表-4「我が国の年度別・援助形態別実績」における無償資金協力の実績値についても、国際機関向けの拠出金等の実績のうち、特定プロジェクトに対する拠出金等、我が国が資金の用途を管理しているもので、かつ、拠出時あるいは当該拠出を行った年の年内に供与先の国・地域を特定した案件については、通常拠出か補正予算による拠出かを問わず、これらを二国間援助として計上し、地域別表-5「各地域に対する我が国二国間ODAの形態別・国別・年度別実績」における無償資金協力の実績値についても、国際機関への拠出金で複数国もしくは一地域を対象とした案件については、同様に二国間援助として「複数国向け」実績に計上することとした。（ ）内はその実績（内数）。

- (3) 韓国については、2010年にDAC加盟国となったことから、援助実績を計上することとする。

10. 国ごとの援助の基本方針や重点分野については、『ODAのあり方に関する検討』に基づき、より一層明確にするため、既存の国別援助計画と事業展開計画を統合し、その内容及び策定プロセスを簡素化・合理化した上で、原則としてすべてのODA対象国について国別援助方針を策定することとしており、現在策定作業を進めている。

11. 本書において使用されている用語の意味は以下のとおりであり、略語表記できるものに関しては、本書において略語を使用している。

A

Arab Agencies アラブ諸機関

アラブ諸国が出資する国際機関(石油輸出国機構国際開発基金(OFID:OPEC Fund for International Development)、イスラム開発銀行(IDB: Islamic Development Bank)、及びアフリカ経済開発アラブ銀行(BADEA: Arab Bank for Economic Development in Africa))の総称。

C

CDF Comprehensive Development Framework 包括的な開発フレームワーク

1998年、世界銀行のウォルフェンソン総裁（当時）により提唱された、開発と援助への新たなアプローチ。これまでの経済成長を重視しつつも、ガバナンス、基礎教育、保健医療といった包括的な視点に立って貧困削減に取り組むことを目指している。

D

DAC Development Assistance Committee 開発援助委員会

OECD（経済協力開発機構）において、開発援助に関する事柄を取り扱う委員会。OECD加盟34か国のうち23か国及び欧州連合（EU）から成る。

DSR Debt Service Ratio 債務返済比率

対外債務の返済能力を示す指標の一つ。年間のサービス及び商品の総輸出額に対する年間の対外債務返済額（元本償還及び金利支払い）の比率をいう。

E

E/N Exchange of Notes 交換公文

我が国政府と被援助国政府との間の合意事項を記した法的文書。日本では閣議決定が必要。有償資金協力（円借款）および無償資金協力などを供与する際に必要とされる。

EU Ins. (EU Institutions) 欧州連合諸機関

欧州連合（EU: European Union）の諸機関（欧州委員会（EC: European Commission）、欧州投資銀行（EIB: European Investment Bank）等）の総称。

G

G/C Grant Contract 贈与契約

草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関し、在外公館と被供与団体との間で結ばれる契約。ただし、日本NGO連携無償資金協力の場合は、外務本省と被供与団体の契約の場合もある。

G.E. Grant Element グラント・エレメント

援助条件の緩やかさを示す指標。借款の利率、返済期間、返済据置期間を反映しパーセントで表示される。DAC統計では、商業条件（金利10%と仮定）の借款を参照条件としており、利率10%の借款はG.E. = 0%、贈与はG.E. = 100%となり、数字が高いほど緩和された条件が高いとされる。

H

HIPC(s) Heavily Indebted Poor Country(ies) 重債務貧困国

世界で最も貧しく重い債務負担を負っている開発途上国をいい、貧困度及び債務の深刻度に関する基準に従い、世界銀行及び国際通貨基金（IMF）により認定されている国（2011年7月現在、40か国）を指す。具体的には、世界銀行の通常の融資対象ではなくIDAからの融資（譲許性の高い、より低利の融資）のみを受けられる国であり、かつ、債務残高の現在価値が年間輸出額の1.5倍以上であるなど既存の債務救済措置を適用しても債務が持続可能な水準とならない国が重債務貧困国として認定されている。

M

MDGs Millennium Development Goals ミレニアム開発目標

国際社会が直面している困難に対して、国際社会全体が2015年までの達成を目指す8つの目標。目標には、極度の貧困と飢餓の撲滅、初等教育の完全普及、乳幼児死亡率の削減、妊産婦の健康改善、環境の持続可能性確保などがあり、その下には、具体的目標を設定したターゲットや指標がある。毎年、国連はそれぞれの指標の進捗状況を報告書としてまとめ公表している。

O

OA Official Aid

受取国がODA対象ではない国・地域への、ODAと同様の性質をもつ援助を指す。具体的には、CEEC/NIS（Central and Eastern European Countries and New Independent States of the Former Soviet Union）やODA卒業国（一人当たりのGNI等の増加によりODA対象から外れ、DACリストから卒業した国）への援助がある。なお、2005年12月にDACリストが改訂され、2005年よりDACリストのパートIIは廃止された。

ODA Official Development Assistance 政府開発援助

- (1) ODAとは、一人当たりのGNIを基にDACが作成する援助受取国のリストに掲載された開発途上国への贈与及び貸付のうち、次の3つの条件を充たすものを指す。  
公的機関によって供与されるものであること。

開発途上国の経済開発や福祉の向上に寄与することを主たる目的としていること。

有償資金協力については、その供与条件が緩和された条件のもの（グラント・エレメント（上記説明参照）が25%以上であること。）

(2) ODAは、無償資金協力、技術協力、有償資金協力、および国際機関への出資・拠出から成る。

OOF Other Official Flows その他公的資金の流れ

開発を一義的な目的とはしない、グラント・エレメントが25%未満などの理由でODA及びOAとして適格ではない、開発途上国への公的部門による資金の流れ等を指す。輸出信用、直接投資、国際機関に対する融資等がこれに当たる。

P

PRGF Poverty Reduction Growth Facility 貧困削減成長ファシリティ

1999年に設定されたIMFの支援スキームの一つ。PRSPの動向と連動して、最貧国での支援活動に貧困削減と成長の開発目的をより十分に包含することが目的。対象国はPRSPの策定が義務付けられている。

PRSC Poverty Reduction Support Credit 貧困削減支援融資

PRSPに明記された政策・制度改革プログラムを実現することを容易とするために供与する、世界銀行の融資制度。

PRSP Poverty Reduction Strategy Paper 貧困削減戦略文書

CDF(前述)の考え方に沿って、1999年に世界銀行及びIMFにより導入されたもので、被援助国のオーナーシップの下、幅広い関係者が参画して作成する、貧困削減に焦点を当てた3～5年間の経済・社会開発戦略文書。当該国の重点開発課題と対策が包括的に示されている。なお、PRSPの策定は拡大HIPCイニシアティブに基づく債務救済の適用の条件の一つとなっている。また、世界銀行においてはIDA対象国における融資、IMFにおいては貧困削減成長ファシリティ（PRGF：前述）の前提となっている。

S

SWAps Sector Wide Approaches セクター・ワイド・アプローチ

教育や保健等のセクターにおいて、被援助国政府やドナー等の関係者が、一貫したセクター全体の開発政策に基づき、相互に整合的な活動を行うアプローチ。従来の各ドナーによる個別のプロジェクトが相互に調和されないために、波及効果が十分でなく、被援助国の取引費用の増大や援助の氾濫という事態を招いたこと等への反省に基づく。セクター・プログラム等、他にも様々な呼称がある。

あ

アクラHLF（ハイレベル・フォーラム）

2008年9月にガーナの首都アクラで開催された、援助効果向上に関する閣僚級の会合。「第3回援助効果向上にかかるハイレベル・フォーラム」。2003年のローマHLF及び2005年のパリHLFを受けて実施されたアクラHLFでは、2005年に策定された「援助効果向上に関するパリ宣言」に基づくこれまでの取組を中間評価し、先進国、途上国、国際機関、NGOなどが、オーナーシップの向上、新興ドナーを含めた援助のあり方、援助の予測性の向上、途上国の制度の使用、ドナーの分業、アンタイト化の促進、南南協力などについて議論を行った上で、2010年までの行動計画である「アクラ行動計画（AAA：Accra Agenda for Actions）」を策定した。

か

拡大HIPCイニシアティブ

1999年ケルン・サミットにて合意された、HIPCsに対する国際的な債務救済措置。本債務救済は、決定時点（Decision Point）と完了時点（Completion Point）の二段階に分けて実施される。まず第一段階として、HIPC認定国は、債務救済により利用可能となる資金の用途についての指針を盛り込んだPRSPを策定し、世銀/IMF理事会の承認を受けることとなる。世銀/IMF理事会は、提出されたPRSPやIMFなどが当該HIPC認定国に求めた経済社会改革プログラムの実施実績などを参考に、また、債務国の債務返済能力状況の分析に基づいて当該HIPC認定国に対する同イニシアティブ適用の是非を決定する。これが決定時点である。

決定時点に到達したHIPC認定国に対しては、中間救済としての債務救済が行われる。その後、第二段階として、新たな経済社会改革プログラムが実施され、良好な実績を示したと認められた場合には、完了時点を迎える。完了時点に到達した国に対して、債務残高の90%削減、もしくはそれ以上の債務救済が実施されることになる。

現地ODAタスクフォース

2003年3月より、現地における我が国の限られた人的リソースを効率的に活用するため立ち上げられたもの。日本大使館及びJICA現地事務所等をメンバーとして構成されており、原則全てのODA対象国に設置されている（ただし、JICA事務所・支所が存在せずJICA本部が所管している、トルクメニスタン、赤道ギニ

ア、サントメ・プリンシペ、レバノン、オマーン、アルジェリア、リビア、クロアチア、モルドバ、ウクライナは対象外）

さ

#### 財政支援

従来のプロジェクト型支援ではなく、援助資金を直接被援助国に供与する援助方式。現在実施されている手法としては、政府の一般会計予算に資金を直接拠出する「直接財政支援」、各援助国・機関が共有のアカウントを開設し、援助資金をプールする「共通基金（コモン・ファンド）型財政支援」がある。また、資金使途の観点から、使途を特定せずに政府全体の一般会計予算に資金を拠出する「一般財政支援」と、セクター別の予算に資金を拠出する「セクター財政支援」にも分類できる。

支出純額 Net Disbursement

一定期間における支出総額（Gross Disbursement）から回収額（被援助国から援助供与国への貸付の返済額）を差し引いた額。

た

#### ドナー

本書においては、援助供与国と援助機関両方のことを示す。

は

#### パリクラブ

特定国に対し、二国間公的債務（ODA借款、公的輸出信用、貿易保険付商業債権）の返済負担の軽減措置に関して債権国が集まり協議を行う非公式会議。フランス経済財政産業省国庫局の主催の下、パリで開催されてきたことからパリクラブと呼ばれる。

パリ宣言（援助効果向上に関するパリ宣言）

援助の質の改善を目指し、援助が最大限に効果を上げるために必要な措置について、援助国・機関と被援助国双方の取組事項をとりまとめたもの。2005年3月にパリで開催された第2回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラムで採択された。①自助努力（Ownership）、②制度・政策への協調（Alignment）、③援助の調和化（Harmonization）、④開発成果管理、⑤相互説明責任、の5項目が記載されている。

12. 上記以外で本書において使用されている略語は、以下のとおりである。

A

ADB Asian Development Bank アジア開発銀行

ADF Asian Development Fund アジア開発基金

AFD Agence Française de Développement フランス開発庁

AfDB African Development Bank アフリカ開発銀行

AfDF African Development Fund アフリカ開発基金

AFTA ASEAN Free Trade Area ASEAN自由貿易地域

APEC Asia-Pacific Economic Cooperation アジア太平洋経済協力

ASEAN Association of Southeast Asian Nations 東南アジア諸国連合

AU African Union アフリカ連合

AusAID Australian Agency for International Development オーストラリア国際開発庁

B

BHN Basic Human Needs 基礎生活分野

BMZ Bundesministerium für wirtschaftliche Zusammenarbeit und Entwicklung 連邦経済協力開発省（ドイツ）

C

CAN Comunidad Andina アンデス共同体

CARICOM Caribbean Community カリブ共同体（本文中では「カリコム」と表記）

CAS Country Assistance Strategy 国別支援戦略

CBRN Chemical, Biological, Radiological, Nuclear 化学、生物、放射性物質、核

CDB Caribbean Development Bank カリブ開発銀行

CDM Clean Development Mechanism クリーン開発メカニズム

CEC Commission of the European Communities 欧州委員会

CGIAR Consultative Group on International Agricultural Research 国際農業研究協議グループ

CIDA Canadian International Development Agency 国際開発庁（カナダ）

CIS Commonwealth of Independent States 独立国家共同体

D

- D/D Detailed Design 詳細設計  
DDR Disarmament, Demobilization and Reintegration 元兵士の武装解除、動員解除、社会復帰  
DFID Department for International Development 国際開発省（英国）

E

- E/S Engineering Service 調査・設計等のための役務  
EBRD European Bank for Reconstruction and Development 欧州復興開発銀行  
ECOWAS Economic Community of West African States 西アフリカ諸国経済共同体  
EPA Economic Partnership Agreement 経済連携協定  
EPSA Enhanced Private Sector Assistance for Africa アフリカ民間セクター開発のための共同イニシアティブ  
EU European Union 欧州連合

F

- F/S Feasibility Study フィージビリティ調査  
FAO Food and Agriculture Organization of the United Nations 国連食糧農業機関  
FTA Free Trade Agreement 自由貿易協定  
FTI Fast Track Initiative ファスト・トラック・イニシアティブ

G

- GAVI Global Alliance for Vaccines and Immunization ワクチン予防接種世界同盟  
GCC Gulf Cooperation Council 湾岸協力理事会  
GDP Gross Domestic Product 国内総生産  
GEF Global Environment Facility 地球環境ファシリティ  
GFATM Global Fund to Fight AIDS, Tuberculosis and Malaria 世界エイズ・結核・マラリア対策基金  
GNI Gross National Income 国民総所得  
GTZ Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit 技術協力公社（ドイツ）

I

- IAEA International Atomic Energy Agency 国際原子力機関  
IBRD International Bank for Reconstruction and Development 国際復興開発銀行  
（国際開発協会（IDA）と合わせて世界銀行（World Bank）とも呼称される。）  
ICRC International Committee of the Red Cross 赤十字国際委員会  
IDA International Development Association 国際開発協会  
（国際復興開発銀行（IBRD）と共に世界銀行とも呼称される。）  
IDB Inter-American Development Bank 米州開発銀行  
IEA International Energy Agency 国際エネルギー機関  
IFAD International Fund for Agricultural Development 国際農業開発基金  
IFC International Finance Corporation 国際金融公社  
IFRC International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies 国際赤十字・赤新月社連盟  
ILO International Labour Organization 国際労働機関  
IMF International Monetary Fund 国際通貨基金  
IOM International Organization for Migration 国際移住機関  
ITTO International Tropical Timber Organization 国際熱帯木材機関  
IWC International Whaling Commission 国際捕鯨委員会

J

- JBIC Japan Bank for International Cooperation 国際協力銀行  
JETRO Japan External Trade Organization 日本貿易振興機構  
JICA Japan International Cooperation Agency 国際協力機構  
JOCV Japan Overseas Cooperation Volunteers 青年海外協力隊  
JPF Japan Platform ジャパン・プラットフォーム

K

- KfW Kreditanstalt für Wiederaufbau 復興金融公庫（ドイツ）  
KEXIM Export-Import Bank of Korea 韓国輸出入銀行

L

LDC Least Developed Countries 後発開発途上国

M

M/P Master Plan マスタープラン

MCA Millennium Challenge Account ミレニアム挑戦会計

MCC Millennium Challenge Corporation ミレニアム挑戦公社

MERCOSUR Mercado Común del Sur 南米南部共同市場

N

NATO North Atlantic Treaty Organization 北大西洋条約機構

NEPAD New Partnership for Africa's Development アフリカ開発のための新パートナーシップ

NERICA New Rice for Africa ネリカ米

NGO Non-Governmental Organization 非政府組織

NIEs Newly Industrializing Economies 新興工業経済地域

O

OECD-DAC Organization for Economic Co-operation and Development-Development Assistance Committee  
経済協力開発機構 開発援助委員会

P

PIF Pacific Islands Forum 太平洋諸島フォーラム

PALM Pacific Islands Leaders Meeting 太平洋・島サミット

PKO Peacekeeping Operations 国連平和維持活動

S

SADC Southern African Development Community 南部アフリカ開発共同体

SICA Sistema de la integracion Centroamericana 中米統合機構

SMASSE Strengthening of Mathematics and Science in Secondary Education 中等理数科教育強化計画

SPF South Pacific Forum 南太平洋フォーラム

T

TICAD Tokyo International Conference on African Development アフリカ開発会議

U

UN United Nations 国際連合

UNCTAD United Nations Conference on Trade and Development 国連貿易開発会議

UNDP United Nations Development Programme 国連開発計画

UNEP United Nations Environment Programme 国連環境計画

UNESCO United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization 国連教育科学文化機関

UNFPA United Nations Population Fund 国連人口基金

UN-HABITAT United Nations Human Settlements Programme 国連人間居住計画

UNHCR United Nations High Commissioner for Refugees 国連難民高等弁務官事務所

UNICEF United Nations Children's Fund 国連児童基金

(旧称United Nations International Children's Emergency Fund)

UNIDO United Nations Industrial Development Organization 国連工業開発機関

UNODC United Nations Office on Drugs and Crime 国連薬物犯罪事務所

UNRWA United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East  
国連パレスチナ難民救済事業機関

UNTA United Nations Regular Program for Technical Assistance 国連通常技術支援計画

UNU United Nations University 国連大学

UNV United Nations Volunteers 国連ボランティア計画

USAID United States Agency for International Development 国際開発庁(米国)

V

VCT Voluntary Counseling and Testing 自発的な検査とカウンセリング

W

WFP World Food Programme 国連世界食糧計画

WHO World Health Organization 世界保健機関

WTO World Trade Organization 世界貿易機関

13. 各国データの出典

表-1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口 (百万人)		World Development Indicators/世界銀行 (以下WDI) (2011)	World Development Indicators/世界銀行 (以下WDI) (2011)
出生時の平均余命 (年)		WDI (2011)	WDI (2011)
G N I	総 額 (百万ドル)	WDI (2011)	WDI (2011)
	一人あたり (ドル)	WDI (2011)	WDI (2011)
経済成長率 (%)		WDI (2011)	WDI (2011)
経常収支 (百万ドル)		WDI (2011)	WDI (2011)
失 業 率 (%)		WDI (2011)	WDI (2011)
対外債務残高 (百万ドル)		WDI (2011)	WDI (2011)
貿 易 額 <sup>注1)</sup>	輸 出 (百万ドル)	WDI (2011)	WDI (2011)
	輸 入 (百万ドル)	WDI (2011)	WDI (2011)
	貿 易 収 支 (百万ドル)	上記項目より算出	上記項目より算出
政府予算規模 (歳入) (各国通貨)		WDI (2011)	WDI (2011)
財政収支 (各国通貨)		WDI (2011)	WDI (2011)
債務返済比率 (DSR) (対GNI比,%)		WDI (2011)	WDI (2011)
財政収支 (対GDP比,%)		WDI (2011)	WDI (2011)
債務 (対GNI比,%)		WDI (2011)	WDI (2011)
債務残高 (対輸出比,%)		WDI (2011)	WDI (2011)
教育への公的支出割合 (対GDP比,%)		WDI (2011)	WDI (2011)
保健医療への公的支出割合 (対GDP比,%)		WDI (2011)	WDI (2011)
軍事支出割合 (対GDP比,%)		WDI (2011)	WDI (2011)
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		WDI (2011)	WDI (2011)
面 積 (1000km <sup>2</sup> ) <sup>注2)</sup>		WDI (2011)	WDI (2011)
分 類	D A C	DAC援助受取国・地域リスト参照	
	世界銀行等	世銀 Operational Policies (ペーパー有り) / Country Classification参照 HIPCについては別途ペーパー有り	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		World Bank Website参照	
その他の重要な開発計画等		国別記述参照	

- 注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。  
 2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。  
 3. DACによる分類(国・地域の詳細は「DAC援助受取国・地域リスト(DACリスト)」xiii頁参照)  
 ・後発開発途上国(LDC: Least Developed Countries)  
 国連開発政策委員会(CDP:UN Committee for Development Policy)が設定した基準に基づき、国連経済社会理事会の審議を経て、国連総会の決議により認定された国のこと。なお、LDCとしての認定には、当該国の同意を条件とする。  
 ・低所得国(LIC(s): Low Income Countries)  
 2008年の1人あたりのGNIが935ドル以下の国・地域(LDCを除く)。  
 ・低中所得国(LMIC(s): Lower Middle Income Countries and Territories)  
 2008年の一人あたりGNIが936ドル以上3,705ドル以下の国・地域(LDCを除く)。  
 ・高中所得国(UMIC(s): Upper Middle Income Countries and Territories)  
 2008年の一人あたりGNIが3,706ドル以上11,455ドル以下の国・地域。  
 4. 世銀 Operational Policies による融資分類【2011年度(2011年7月~2012年6月)】  
 ・分類i国: 世銀が融資するプロジェクトにおける土木工事で現地企業が優先される国  
 2010年の一人あたりGNIが1,005ドル以下の国  
 ・分類ii国: IDA融資適格国  
 2010年の一人あたりGNIが1,175ドル以下の国  
 ・分類iii国: IBRD融資適格国  
 2010年の一人あたりGNIが1,175ドル超~6,925ドル以下の国  
 ・分類iv国: IBRD卒業国  
 2010年の一人あたりGNIが6,925ドル超の国  
 ただし、実際にどの国がIDA融資のみの適格国(IDA-only国)、IBRD・IDAからの混合融資適格国(ブレンド国)、IBRD融資のみの適格国(IBRD-only国)となるかは年次報告書(世銀・IMF年次総会時に公表)で公表される。一人あたりの所得ではIDA融資の適格国でありながらも、信用力が高くIBRD貸し付けを受ける資格を持つブレンド国になる例もある。  
 また、融資分類は2009年度より、2008年1月17日に発効した新しいカテゴリーを採用しており、前年度までの分類と直接比較はできない。  
 5. 世銀 Country Classification による所得分類  
 ・低所得国(low income countries): 2010年の一人あたりGNIが1,005ドル以下の国(分類i国)  
 ・低中所得国(lower middle income countries): 2010年の一人あたりGNIが1,006ドル以上3,975ドル以下の国  
 ・高中所得国(upper middle income countries): 2010年の一人あたりGNIが3,976ドル以上12,275ドル以下の国  
 ・高所得国(high income countries): 2010年の一人あたりGNIが12,275ドル超の国  
 6. PRSP策定状況については、World Bank Websiteを参照し、対応訳を以下のとおりとしている。  
 ・I-PRSP: 暫定版PRSP  
 ・PRSPii: 第2次PRSP

参考：我が国の例

指 標		2009年	1990年
人 口 (百万人)		127.6	123.5
出生時の平均余命 (年)		83	79
G N I	総 額 (百万ドル)	5,171,051.44	3,077,182.17
	一人あたり (ドル)	37,520	27,160
経済成長率 (%)		-6.3	5.6
経常収支 (百万ドル)		141,194.18	44,078.23
失 業 率 (%)		5.0	2.1
対外債務残高 (百万ドル)		-	-
貿 易 額 <sup>注1)</sup>	輸 出 (百万ドル)	673,615.38	323,692.01
	輸 入 (百万ドル)	650,363.74	297,305.94
	貿易収支 (百万ドル)	23,251.64	26,386.07
政府予算規模(歳入) (百万円)		-	-
財政収支 (百万円)		-	-
債務返済比率(DSR) (対GNI比,%)		-	-
財政収支 (対GDP比,%)		-	-
債務 (対GNI比,%)		-	-
債務残高 (対輸出比,%)		-	-
教育への公的支出割合 (対GDP比,%)		-	-
保健医療への公的支出割合 (対GDP比,%)		6.7	-
軍事支出割合 (対GDP比,%)		1.0	0.9
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		-	-
面 積 (1000km <sup>2</sup> ) <sup>注2)</sup>		378	
分 類	D A C	-	
	世界銀行等	高所得国	
貧困削減戦略文書(PRSP)策定状況		-	
その他の重要な開発計画等		-	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	財務省インターネットホームページ資料 「貿易統計」	
	対日輸入 (百万円)		
	対日収支 (百万円)	上記項目より算出	
我が国による直接投資 (百万ドル)		JETROインターネットホームページ資料 「貿易・投資・国際収支統計」	
進出日本企業数		海外進出企業総覧/東洋経済新報社 (2011年)(2010年10月現在)	海外進出企業総覧/東洋経済新報社 (1991年)(1990年11月現在)
に在留する日本人数 (人)		海外在留邦人人数調査統計/外務省 (平成23年)(2010年10月1日現在)	海外在留邦人人数調査統計/外務省 (平成3年)(1990年10月1日現在)
日本に在留する 人数 (人)		在留外国人統計/法務省(平成22年) (2010年12月31日現在)	在留外国人統計/法務省(平成3年) (1990年12月31日現在)

注)「貿易・投資・国際収支統計」については、ドル換算方法の違い、直接投資の定義変更などにより、厳密には、1995年以前とのデータに連続性がない。また、1990年はドル建て公表値を使用し、2006年は四半期ごと日銀インターバンク・月平均レートによりドル換算。

表-3 主要開発指数<sup>注3)</sup>

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困と飢餓の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 <sup>注1)</sup> (%)	Human Development Report/国連開発計画 (以下HDI)(2007)	/
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	WDI(2011)	WDI(2011)
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	WDI(2011)	WDI(2011)
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	HDR(2011)	HDR(2011)
	初等教育就学率 (%)	WDI(2011)	WDI(2011)
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	WDI(2011)	WDI(2011)
	女性識字率の男性に対する比率(15~24歳) (%)	HDR(2007)	HDR(2007)
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	WDI(2011)	WDI(2011)
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	HDR(2011)	HDR(2011)
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	HDR(2011)	HDR(2011)
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	WDI(2011)	WDI(2011)
	結核患者数 (10万人あたり)	WDI(2011)	WDI(2011)
	マラリア患者数(全年齢) (10万人あたり)	HDR(2007)	/
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	WDI(2011)	WDI(2011)
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口(%)	WDI(2011)	WDI(2011)
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	HDR(2011)	HDR(2011)
人間開発指数(HDI)		HDR(2011)	HDR(2011)

注) 1. なお、2008年8月に、世界銀行は、貧困人口の指標であった1日1ドル以下の生活を1日1.25ドル以上に引き上げることを発表した。

2. 最新のHDIに掲載されていない開発指標については、WDIや過去のHDIを出典としている。

3. 「1995-2000」のように2つの年をハイフン(-)でつないでいるものは、データがこの2つの年の間のいずれかの年に収集されたことを示す。「1998/2001」のように2つの年の間にスラッシュ(/)がある場合は、この2つの年の平均値を示す。また、(・)の記号は、表示されている単位の半分以下を示す。

参考：我が国の例

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困と飢餓の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 ( % )	-	-
	下位20%の人口の所得又は消費割合 ( % )	-	-
	5歳未満児栄養失調割合 ( % )	-	-
初等教育の完全普及の達成	成人 ( 15歳以上 ) 識字率 ( % )	-	-
	初等教育就学率 ( % )	100 (2009年)	99.3
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	100 (2009年)	100
	女性識字率の男性に対する比率(15～24歳) ( % )	-	-
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 ( 出生1000件あたり )	2.4 (2010年)	4.6
	5歳未満児死亡率 ( 出生1000件あたり )	3 (2009年)	6
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 ( 出生10万件あたり )	6 (2008年)	12
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 ( 15～49歳 ) のエイズ感染率 <sup>(注)</sup> ( % )	0.1 (2009年)	0.1
	結核患者数 ( 10万人あたり )	21 (2009年)	53
	マラリア患者数 ( 全年齢 ) ( 10万人あたり )	-	-
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 ( % )	100 (2008年)	100
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口( % )	100 (2008年)	100
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 ( 財・サービスの輸出と海外純所得に占める % )	-	-
人間開発指数 ( HDI )		0.901 (2011年)	0.827

D A C 援助受取国・地域リスト

(2009年～2010年実績に適用)

後発開発途上国 (LDCs) (49カ国)		低所得国 一人当たりGNI \$ 935以下	低中所得国 一人当たりGNI \$ 936- \$ 3,705以下		高所得国 一人当たりGNI \$ 3,706- \$ 11,455以下	
アフガニスタン アンゴラ イエメン ウガンダ エチオピア エリトリア ガンビア カンボジア ギニア ギニアビサウ キリバス コモロ コンゴ民主共和国 サモア サントメ・プリンシペ ザンビア シエラレオネ ジブチ スーダン 赤道ギニア セネガル ソマリア ソロモン タンザニア チャド 中央アフリカ ツバル	トーゴ ニジェール ネパール ハイチ バヌアツ バングラデシュ 東ティモール ブータン ブルキナファソ ブルンジ ベナン マダガスカル マラウイ マリ ミャンマー モリタニア モザンビーク モルディブ ラオス リベリア ルワンダ レソト	ウズベキスタン ガーナ 北朝鮮 キルギス ケニア コートジボワール ジンバブエ タジキスタン ナイジェリア パキスタン パプアニューギニア ベトナム	アゼルバイジャン アルジェリア アルバニア アルメニア イラク イラン インド インドネシア ウクライナ エクアドル エジプト エルサルバドル カーボヴェルデ ガイアナ カメルーン グアテマラ グルジア コソボ (注4) コロンビア コンゴ共和国 シリア スリランカ スワジランド タイ 中国 チュニジア トケラウ諸島	ドミニカ共和国 トルクメニスタン トンガ ナミビア ニウエ ニカラグア パラグアイ パレスチナ自治地域 フィリピン ペルー ボスニア・ヘルツェゴビナ ボリビア ホンジュラス マーシャル マケドニア ミクロネシア モルドバ モロッコ モンゴル ヨルダン ワリス・フツナ	アルゼンチン アンギラ アンティグア・バーブーダ(注2) ウルグアイ オマーン (注2) カザフスタン ガボン キューバ クック諸島 グレナダ クロアチア コスタリカ ジャマイカ スリナム セーシェル セルビア セント・ヘレナ セントクリストファー・ネービス セントビンセント セントルシア チリ ドミニカ国 トリニダード・トバゴ(注3) トルコ ナウル パナマ パラオ	バルバドス (注3) フィジー ブラジル ベネズエラ ペラルーシ ペリイズ ボツワナ マイヨット マレーシア 南アフリカ共和国 メキシコ モーリシャス モンテネグロ モントセラト リビア レバノン

出典：DAC資料

注1：GNI値は2007年の数値。

注2：アンティグア・バーブーダ及びオマーンは2007年に高所得国の基準を超えた。DACリスト改訂のルールに従い、2010年までの高所得国の基準を越えていれば、2011年のDACリスト改訂の際に、卒業する予定。

注3：バルバドス及びトリニダード・トバゴは2006年、2007年に高所得国の基準を超えた。DACリスト改訂のルールに従い、2010年までの高所得国の基準を越えていれば、2011年のDACリスト改訂の際に、卒業する予定。

注4：コソボのステータスに対してOECDは何ら法的な立場を示唆するものではない。